

# 安心していただき 勤務評価には使われていません!

## 県学習状況調査 県教委交渉その2



発行所 高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ  
http://kakyoso.com/

<藤村委員長>この学習状況調査は、個々の児童生徒の経年的な変化を調査し、その指導に生かすことが目的なのか。

<義務教育課長>教員の指導状況の改善に役立てることを目的とした調査であり、11月に実施することで、年度前半の学習内容の定着状況を把握し、年度後半における指導に生かそうというものである。もちろん採点を行う教員が一人一人のつまづきなどにも対応している。

<教育長>小学3年から中学2年までの全児童生徒を対象とした調査であるが、県内の子どもたちがどの程度学習内容を理解しているのかを把握することにより、教員がきちんと教えられているのかどうかを見るための調査であり、あくまで教員の指導力の向上を目的としたものである。生徒個々への指導という意味合いでは、中学3年で進路指導を目的とした学習診断を行っている。

<香川県教育委員会HP 議事録より抜粋>

**香教組** 教育長の発言は、現場の管理職の発言などから、県学習状況調査の結果が勤務に使われているのではないかと思えるが、発言の真意を聞かせて欲しい。

**県教委** そうした意図はない。あくまでも児童生徒の定着度を見て、充分でなければ、個々の先生方が指導方法を工夫したり改善したりして欲しいという意味。

**香教組** それならば、現場では、丁寧に分析している時間はない。データ

**香教組** 現場での管理職の「学習状況調査のできが悪ければ勤務にひびく」の発言を受け、2016年1月の教育委員会において「県学習状況調査について」の、西原教育長の発言について訊ねました。

ももらっていない。どうやって把握するのか。

香川県には「県版テスト」があり、ほぼ全部の学校が使用している。それで充分ではないか。

**県教委** 「県版テスト」とは内容が違う。本当に知りたい実態は分からないと考える。児童生徒の実態は、〇つけを自分でできていると分かるはず。担任が採点することで、把握していると理解している。



回答する西原教育長

八木沢義務教育課長は「県版テストと学習状況調査は、テストの内容や実施の仕方が違うので代用はできない」と述べました。しかし、現場で実際に授業

「県学習状況調査」が実施され始めて10年余が経ちました。定着したかのように見えますが、「全国学力テスト」と比べると採点や入力、結果の打ちだしなど、現場での処理量が大変多く、該当学年や担当者は毎年かなりの負担を強いられています。

小学校には、教科ごとの「県版テスト」中学校には「学習の診断テスト」があり、すでにクラスや学年で平均点を比較され、担任は追い立てられています。児童生徒の学習の定着や理解度を測るのはこれで十分ではないでしょうか。

この数年、事前に過去問で練習するよう指示する管理職が増えています。経年観察もする「県学習状況調査」ですから、類似の問題はたくさんあります。練習しては、本当の児童生徒の学習内容の定着や理解度を測ることはできません。また、学級ごとの平均点も学級編成の偏りで違ってくる。担任の指導状況のみで平均点が決まるわけではありません。

このような矛盾だらけの「県学習状況調査」は即刻中止すべきです。そして、教材研究の時間を十分保障し、ゆとりのある楽しい授業を展開できるような環境整備こそが求められます。

現場では、学校独自で、該当学年の担任や担当だけに負担がかからないように分担するなど工夫しているところもあります。しかし、小規模校になると、人的な不足から分担することはできないと聞いています。「授業時間は確保しなければならない」「採点は自分でしなければならぬ」「これに答えるには、放課後時間外に行うしかありません」

「なんこつー!」には驚いた。学校で学んだことが、「生きてはたらく力」になっ ていなかっ た▼さて、この話を高2の娘にしてみた。意外な反応だっ た▼「そうなんよ。いまいち方がわからんのよね」妹より得点よいかの言葉とは! ▼テストの点を上げるために一生懸命覚えたことも、実生活になるとまったく活用できないことに、母として教師として「びっくりほん!」の瞬間だっ た▼ここ10年、「学テ」が導入されたり「県版テスト」の平均点を提出せられたりするので、「実際に現場に行っ て『みる』『やっ てみる』『ふれる』『きく』授業は減ったな」と自らの実践を反省した▼こんなエピソードは娘だけだと思いたい。

をし評価を行っている教員が「なぜ、代用できないのか」と疑問を発しているのです。本当に、児童生徒の学力を上げ、教員の長時間過密労働を解消しようとするなら、即刻、県学習状況調査は中止すべきです。現場には、県教委が思うような採点をしながら児童生徒の理解状況を把握できるゆとりはありません。

現場では、学校独自で、該当学年の担任や担当だけに負担がかからないように分担するなど工夫しているところもあります。しかし、小規模校になると、人的な不足から分担することはできないと聞いています。「授業時間は確保しなければならない」「採点は自分でしなければならぬ」「これに答えるには、放課後時間外に行うしかありません」

**小黑板**

恥ずかしながら娘の話▼先日待ち合わせをした。「沖松島駅の南側のコミセン」イオンへの駅が「沖松島」か「松島2丁目」か定かでないため、交差点から「あそこね」と確かめた▼待ち合わせの時間が過ぎて来ない。少々心配になる。会議を抜けて探しに行く▼いた!「松島2丁目の北側のコミセン」▼「(母の)車がなにかからおかしいなあと思っ てたんだけど」と娘▼「ここは駅の北側」と言うと、「南がどっちかいまいち分からんのよね」▼娘は中3。「香川県は山脈が南屋ごろは太陽がある方。小3で習うやろ?」「そうかあ、そう考えるのか」▼娘の学力は低い方ではない。しかし、この反応

### 主権者教育として子どもたちにプレゼントされる教育とは

### 子どもを主人公に子どもの権利条約の意見表明権を取り入れた教育を



講師杉浦真理さん  
(立命館宇治中学校・高等学校)

6月18日(日)高教組と香川民研共催で「主権者教育学習会」が行われました。講師は、立命館宇治中学校・高等学校教諭の杉浦真理さんです。

「18歳選挙権に向けて、主権者教育(シティズンシップ)について学校では、地域では何が出来るか」について、実践をもとにわかりやすく話していただきました。選挙権が18歳になったことで、主権者教育がにわかに取りざたされていますが、18

歳になったから主権者意識が生まれるわけではありません。

杉浦先生は、「18歳にプレゼントされるべき教育」として、「生徒を主人公に子どもの権利条約の意見表明権を入れた教育」が必要だと言います。

子どもを主人公にした「子どもの権利条約」の意見表明権を取り入れた教育は、どの年齢においても大切なことだと思います。

自分たちの幸せな生活をつくるために「投票に行く」人に育って欲しいと思います。私たちの意見を議会に届けることができるのは、選挙で議員を選ぶことでしかできません。「主権者教育は義務教育から」始まっている、いえ「生まれたその時から」始まっているのかもしれませんが、

### ◆ 子どもの権利条約

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満を「児童(子ども)」と定義し、国際人権規約(第21回国連総会で採択・1976年発効)が定める基本的人権を、その生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から詳説。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

「子どもの権利条約」と検索してみてください。

## 第3回パワーアップ学習会のご案内

2017年度教員採用選考試験に向けて対策講座を開催します。2次試験に向け、「個人面接」のポイントをお話したり「論文添削」を行ったりします。お誘いあわせの上ご参加ください。

1 日時 8月12日(金) 18:00~20:30

2 場所 高松テルサ 大会議室

3 参加費 300円(資料代)

どなたでも参加できます。直接会場にお越しください。

これからのサマクル「おおきなかぶ」

※いずれも19:00~資料代100円 ※どなたでも参加できます※

高松会場(香教組会館2F)	7/5
丸亀会場(丸亀生涯学習センター5F)	7/13
大川会場(大川教育会館)	7/6
三豊会場(三豊教育会館)	7/11

### そうだ！選挙に行こう！！

7月10日(日)は参議院選挙投票日です。

「35人以下学級の実現」「教育の無償化など教育条件整備」「子どもたちの貧困の拡大」「働き方の問題(低賃金・長時間過密労働など)」など、様々な問題が山積みです。子どもたちに安心して暮らせる平和な未来を残すために、投票に行きましょう。あなたの、わたしの1票が政治を変えます。

梅雨のじめじめした日が続きます。この時期は、発達に課題のある子どもたちはもちろん、全体的に落ち着かない子どもたちも急増します。低気圧が通過するなどの気圧の変化は、人間の体のリズムを狂わせるそうです。「そう言えば、天候が悪くなるとイライラしたり体調が思わしくないな」と心当たりのある方もいると思います。

発達障害の子どもたちは、その影響は顕著ですね。また、それとは別に、6月の終わり頃から、夏休み前にかけて、子どもたちの問題行動が続発します。私はこれを「学期末説」と呼んでいますが、先生がテストの採点や通知表の記入などに追われ始めると、決まって「ガラスが割れた」「下校途中に車と接触した」「いじめではない

「私たちを見て」という合図なのです。「忙しいときほど、子どもたちに目を配る」心がけるだけでも、数が減りますね。夏休みまであと3週間。教員もヘトヘトですが、一踏ん張りして子どもたちから「目を離さない」を意識して乗り切りましょう。起きてしまった問題には、手を抜かないように！

この時期になると、教員の目がどうしても子どもたちから離れてしまいうため、「かまわう」

シリーズ「子どもとかかわる」⑥  
学期末説  
問題行動が増えます。7月にはご用心

### 全国寄宿舍学習交流集会 in 香川

テーマ「学ぼう 伝えよう 寄宿舍の魅力を！」  
～その感動を 香川県で見つけるけん～

- ・日時 7月30日(土) 12時30分~16時30分  
7月31日(日) 9時30分~16時30分
  - ・場所 香川県社会福祉総合センター
  - ・内容
    - 1日目 記念講演「寄宿舍がある学校の魅力と役割——子どもたちが語っていること——」  
猪狩恵美子 福岡女学院教授
    - 知っ得講座(6講座)
    - 2日目 実践分科会(5分科会)
  - ・参加費 2日間参加 3000円  
1日のみ参加 2000円  
学生・保護者 1000円
- 詳しくは香教組本部 TEL087-867-4797  
kakyoso@kakyoso.com まで